

# 議会だより

第152号  
平成29年11月



## 全小学校で「学習発表会」開催!!

10月15日(日)に、乙部、明和、栄浜の各小学校で「学習発表会」が開催されました。

大勢のお客さんに見守られるなか、児童たちは、練習してきた劇や踊りを一生懸命披露しました。

- 第3回定例会で審議して決まったこと ..... P.2
- 一般質問 ..... P.4
- 委員会の活動報告 ..... P.7
- 議会のうごき ..... P.8



■平成二十九年度乙部町一般  
健康保険事業特別会計補正  
予算（第一回）  
歳入では平成二十八年度の  
決算見込みによる繰越金など、  
歳出では返還金など一千三万  
七千円を追加し、歳入歳出そ  
れぞれ六億四千二十六万四千  
円としました。

■平成二十九年度乙部町一般  
会計補正予算（第一回）  
歳入では地方交付税など、  
歳出では歯科診療開業に係る  
助成金など四千三百一万二千  
円を追加し、歳入歳出それぞ  
れ三十六億二千百七十八万三  
千円としました。

## 補 正 予 算

### ■平成二十九年度乙部町介護 保険特別会計補正予算 (第一回)

### ■平成二十八年度公営企業資 金不足比率の報告について

保険事業勘定の歳入では介  
護給付費の精算に伴う国庫支  
出金など、歳出では予備費な  
ど二千五百五十二万六千円を追  
加し、歳入歳出それぞれ五億  
四千五百六十六万五千円とし  
ました。また、公営企業（国民健康  
保険事業等四会計）の資金不  
足も発生していない旨の報告  
もなされました。

介護サービス事業勘定の歳  
入では繰越金など、歳出では  
予備費など八百五十三万四千  
円を追加し、歳入歳出それぞ  
れ二億七千四百六十六万一千  
円としました。

## 第三回定例会

# 審議して決まったこと

平成二十九年第五回乙部町議会定例会が九月十三日招集され、会期を一日と決めました。今定例会は、平成二十九年度一般会計の補正予算をはじめ、乙部町教育委員会委員の任命についてなどを審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、一般質問では田中議員、安岡議員の二名が質問に立ち、町政に対する考え方をただし、同日閉会しました。

報 告

■平成二十八年度健全化判断  
比率の報告について



## 同 意

### ■乙部町教育委員会委員の任命について

乙部町教育委員会委員の任期が満了となるため、松崎真由美氏が再任されました。

## 意見書を採択

### ■林業・木材産業の成長产业化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（抜粋）

本道の森林は全国の森林面積の約四分の一を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の發揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐つて使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。このような中、道では、森

林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長产业化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

## そ の 他

### ■北海道市町村職員退職手当規約の変更の件

### ■北海道市町村総合事務組合規約の変更の件

### ■北海道市町村公務災害補償等組合規約の変更の件

### ■平成二十八年度乙部町一般会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

### ■平成二十八年度乙部町国民健康保険病院事業会計決算認定について

これら一般会計・特別会計の計八会計が、決算特別委員会に付託されました。

## 総務民教常任委員会

### 「調査事件」

### ・学校給食センターの運営状況について

### ■産業建設常任委員会

### 「調査事件」

### ・観光資源施設の整備について

## 事務検査に関する決議

この規約改正は、一部事務組合の統廃合等に伴い規約を変更したものです。

### 「調査事件」

### ・選出監査委員を除く八名で構成されました。

### ■議会運営委員会

### 「調査事件」

### ・議会の運営に関する事項

### ・議会の会議規則、委員会に

### ・議會の會議規則、委員會に

### ・議會の會議規則、委員會に

### ・議會の會議規則、委員會に

### ・議長の諮問等に関する事項

### ・議長の諮問等に関する事項

## 議員の派遣

## 諸般の報告

### ■総務民教常任委員会

### 「調査事件」

### ・学校給食センターの運営状況について

### ■産業建設常任委員会

### 「調査事件」

### ・観光資源施設の整備について

### ■議会運営委員会

### 「調査事件」

### ・議会の運営に関する事項

### ・議会の会議規則、委員会に

### ・議會の會議規則、委員會に

### ・議會の會議規則、委員會に

### ・議長の諮問等に関する事項

### ・議長の諮問等に関する事項

### ■第六十五回北海道町村議会

### 議長会での議決事項

### ・議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

### 第三回定例会において、会

### 議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

### ・議長会での議決事項

# 一般質問

第三回定例会で二名の議員から、まちづくりの推進と生活環境整備の将来展望について、介護保険について、就学援助の実施状況についての質問がありました。

## 質問

### 一、まちづくりの推進と生活環境整備の将来展望について

田中義人議員



#### ①公共施設（ハコモノ）の集約と「コミュニティの醸成について

いたは部分的修繕をしつつ、長期的な利活用を図りたいと述べられています。

町は平成二十八年度末に「乙部町公共施設等総合管理計画」を策定され町の保有する施設（ハコモノ）及び土木系公共施設（インフラ）について類型ごとに管理に関する基本の方針を示されているところです。

建築系公共施設十項目のうち保健・福祉・医療系施設及び子育て支援施設関係についてであります。施設に係る基本方針によりますと、保健・福祉・医療系施設の一部につ

ても計画的に修繕をし、維持管理に努め長期的に利活用をされていくとしていますが、中には築後相当の年次を経過し、大規模改修工事を必要とするハコモノも存在しているかと思っています。

定期的に点検を実施し、維持管理を適切に行なうことは勿論のことですが、超高齢化・少子化人口減少・過疎化が確実のものとして、空き家や空き地情報が寄せられるところです。

#### ②町の保有財産の整備と財源の有効活用について

この現状を踏まえ、将来展望に立脚し、係る施設を集約し「〇〇エリア」構想なるものを立ち上げ町民一員に合致した「コミュニティが醸成できる、醸成される公共施設の集約化が必要と考えます。

## 答弁

適正な管理を行い  
長期間利用に努める

寺島町長

当町では、庁舎や学校、公営住宅などの建築系公共施設や、道路や上下水道などのインフラ系公共施設を整備し、行政サービスの提供、住民生活の基盤整備に取り組んできましたところです。

しかしながら、これらの公施設は時間の経過とともに徐々に老朽化し、大規模改修等が必要となつてきており、人口減少と少子高齢社会の進展による歳入の減少で厳しい財政状況の中で、これらの課題解決への対応が求められています。

ると思いますが、町民サービスの低下を招くことがないよう最大限の配慮をしつつ、将来的に財政負担の軽減を図り、もって健全な行財政の運営の下、全体的な見地から町民ニーズや利活用の頻度等を考慮し、具体的な見直しをされるべきと考えますが。

この計画では、全般的には使用目的を果たし維持管理に多額の経費が掛かり、危険性のある施設については供用廃止を検討し、利用ニーズのあるものについては大規模な改修あるいは部分的な補修を行なうこととしております。建築系公共施設、いわゆるハコモノをはじめとする公共施設については、耐用年数が超えているものや大規模改修を検討しなければならないものもあり、財政負担を平準化しなが

は、町の保有する建物で築後三十年で大規模改修をし、築後六十年で建替えすると今後四十年内に係る建築系・インフラ系の公共施設の更新等に係る費用の推計が示されてお

ると思いますが、町民サービスの低下を招くことがないよう最大限の配慮をしつつ、将来的に財政負担の軽減を図り、もって健全な行財政の運営の下、全体的な見地から町民ニーズや利活用の頻度等を考慮し、具体的な見直しをされるべきと考えますが。

この計画では、全般的には使用目的を果たし維持管理に多額の経費が掛かり、危険性のある施設については供用廃止を検討し、利用ニーズのあるものについては大規模な改修あるいは部分的な補修を行なうこととしております。建築系公共施設、いわゆるハコモノをはじめとする公共施設については、耐用年数が超えているものや大規模改修を検討しなければならないものもあり、財政負担を平準化しなが

り、公共施設等の管理に関する実施方針では維持管理・修繕、更新等で六項の実施方針が掲げられ、効率的な維持管理をし、効率的な公共施設の利活用を促進するということは、通常的に必要不可欠であると思いますが、町民サービスの低下を招くことがないよう最大限の配慮をしつつ、将来的に財政負担の軽減を図り、もって健全な行財政の運営の下、全体的な見地から町民ニーズや利活用の頻度等を考慮し、具体的な見直しをされるべきと考えますが。

この計画では、全般的には使用目的を果たし維持管理に多額の経費が掛かり、危険性のある施設については供用廃止を検討し、利用ニーズのあるものについては大規模な改修あるいは部分的な補修を行なうこととしております。建築系公共施設、いわゆるハコモノをはじめとする公共施設については、耐用年数が超えているものや大規模改修を検討しなければならないものもあり、財政負担を平準化しなが

ら施設の適正な維持管理を図ることが必要で、今後の社会情勢によって施設の集約化や複合化なども検討していかなければならぬと考えております。

子育て支援施設や保健・福祉・医療系施設については、一つのエリアに集約し、複合化することが利用者の利便性や維持管理をする面からも望ましいものと思いますので、そのような施設の更新が必要なときには、町民の意見等を踏まえ、過度の財政負担となる制度を活用し、また、遊休地の有効利用を検討してまいりたいと考えております。

今後とも、公共施設の維持管理については、総合管理計画で示したシミュレーションを参考に、維持管理費の平準化を図りながら、単一年度多額な財政負担とならないよう、また、町民ニーズの低下を招かないよう配慮しながら、計画的かつ適正な管理を行い、できるだけ長期間の利用ができるよう努めてまいります。

## 質問

### 一、介護保険について

安岡美穂議員



族、町民からも頼りにされ、喜ばれていると思っているところです。

今年の四月からすべての自治体で要支援1・2のサービス（訪問・通所介護）が「総合事業」に移行された。しかし殆どの自治体で受け皿を確立できず現行のサービスで実施している。

先の国会で介護保険から「卒業」や要介護認定率引き下げ等の自治体に財政的な支援を行う仕組みを導入した。

厚労省は自立支援に成果を上げた事業所に対しても報酬の増額をするという。となると自治体も事業者も財政支援を受けようと競い合って介護認定、サービスの削減を行うことにつながり、状態の改善が見込めない要介護者の排除という問題が懸念される。

介護保険制度が導入されて二十年、保険料、利用料も負担増の状況にあるが安心して老後を過ごす事ができる体制づくりは自治体の役割だと思う。この点についてどのように

に考えるか。  
また、来年は第七期の介護保険事業計画の策定だが、進捗状況と考え方について伺います。

## 答弁

限られた財源で充実した体制整備を

寺島町長

本町においても、八月末日現在の高齢化率が、四十二.二%となり、今後も、高くなつていく事が見込まれる中、高齢者の方々も安心して人生を過ごす事ができるよう、その体制づくりに取り組んできているところです。

第七期計画はこれまで同様に、国が示す指針を踏まえ、乙部町にあつた現実的な計画となるよう考えているところですが、国から案が示されたばかりですので、具体的には、今後開催される策定委員会からの意見等を踏まえ、検討を進めてまいります。

セントラルに配置する保健師も三名とし、必要とされる役割を担っていくことができるよう限られた財源の中で充実した体制の整備を図ってきていたところであり、利用者や家

族、町民からも頼りにされ、喜ばれていると思っているところです。  
また、必要な取り組みがなされ、要支援者への必要な支援が行なわれ、その結果として自立支援が推進され、状態に改善が見られるのであれば、本人にとつても家族にとつても喜ばしい事であり、介護保険の目的のひとつであると考えております。

# 町政は あなたのためには

## - 議会を傍聴しましょう -

○町議会の定例会は年4回（3・6・9・12月）開催されます。

○町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★☆★ 次の定例会は、12月です ★☆★

## 質問

# 二、就学援助の実施状況について

安岡美穂議員



昨年第四回定例会においても同様の一般質問をし、一定の改善が見受けられました。

①小中学校への新入学準備費は入学期前の支給が求められており、準要保護の対象者の認定基準を前々年度の所得額にする等の要項の見直しをし、本当に必要な時に合わせて支給できるよう更なる改善が必要と思うがいかがか。

②対象費目であるクラブ活動費、生徒会費も実施する考え方についても検討していく

総合的な視点で

杉江教育長

答弁

新入学児童生徒用品費の支給につきましては、従前は七月に支給していたところですが、平成二十九年度から関係課の協力を得て、既に四月に支給したところです。従前

よりも早い支給により、家計費が軽減され、安心して入学を選びていただいたものと思つております。さらに、小学校入学時には、春に五万円相当の商品券により、いわゆる入学祝金も支給となつているところです。

現在、独自の取り組みとして、入学年度開始前の援助を実施、又は検討するとした市町村があることは承知しておりますが、今後、全国的な傾向を見極めながら検討して参りたいと考えています。

援助の費目は、学用品費、修学旅行費などの九費目がございます。なお、準要保護者につきましては九費目の全てが、要保護者につきましては生活保護法の規定により支給される七費目を除き、修学旅行費及び医療費の二費目がそれぞれ対象となります。

クラブ活動費、生徒会費を

準要保護者に係る就学援助費に対する国の補助については、地方交付税の中で代替措置は設けられましたが、国からの補助が費目としては平成十七年度に廃止されました。

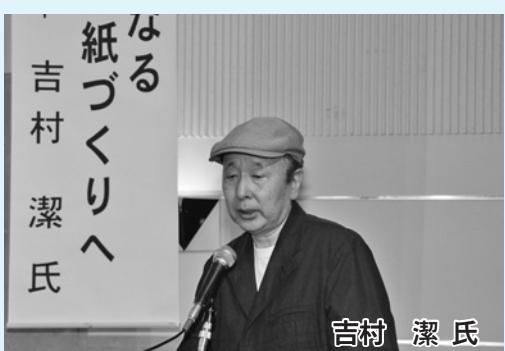
まず、クラブ活動費は小学校または中学校のクラブ活動の実施に必要な用具などで、児童または生徒全員が個々に用意し、一律に負担すべきこととなる経費で、生徒会費は、小学校または中学校の生徒会費などとして一律に負担すべきこととなる経費です。

現段階では新たな費目の追加は考えておりませんが、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、義務教育に必要な学用品費などの費用の一部を援助するという制度の目的に照らし、今後も社会経済情勢に留意しますとともに、町の財政状況や、近隣自治体の動静も視野に入れるなどして、総合的な視点で検討してまいりたいと考えているところであります。

八月二十二日に北海道町村議会議長会が主催する平成二十九年度議会広報研修会が、ポールスター札幌にて開催され、明石議員と安岡議員が出席しました。

研修会では「議会がもつと身近になる広報紙づくりへ」と題して、広報アリストの吉村潔氏が講義・クリニックを行いました。

出席した議員は熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。



# 議会広報研修会 開催される



# 委員会の活動報告

## 総務民教常任委員会

### ■調査の経過

平成二十九年七月二十七日

関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

### ■調査の結果又は概要(意見)

#### ①ふるさと納税の現状と今後の見通しについて

「ふるさと納税」が改正され平成二十年度から導入された地方公共団体への「ふるさと納税(寄附金)」制度の経緯をはじめ、年度毎の「ふるさと寄附金」の件数及び金額など、現在までの推移について総務課職員から説明を受けたあと、寄附返礼品の発送等業務委託先である「おとべ創生株式会社」への現地視察を行なった。

その中で、制度発足当時から平成二十五年度までは、返

礼品の取組みがなかつたことから寄附金の額も小額で推移したが、平成二十六年度に返礼品の取組みを実施した結果、同年度は約三百万円、翌年度には約一千五百万円の寄附金が寄せられ、更に、平成二十八年度からふるさと納税総合サイトの「ふるさとチヨイス」に加入し、ふるさと納税(寄附金)を募った結果、寄附件数も過去最多の五百件を超えて、寄附金も約一千五百万円に達した実績や、また平成二十九年八月からは、より多くの閲覧利用者が期待される同サイト「さとふる」へ移行するなど、「ふるさと納税」に対する取り組みなどについて、詳細にわたり説明を受けた。



おとべ創生株式会社

料などを含め、約三割以内の経費を維持した中で、寄附金一万円、三万円、五万円、十万円の「お礼品リスト」を作成し、委託先のおとべ創生株式会社と連携して「ふるさと寄附金」の確保に努めている。

今後とも、地縁関係者にとりわけ一般の納税者(寄附者)の確保のため、時代の流れであるWebサイトの「ふるさと納税総合サイト」の一層の有効活用を図ることも、健康ブームの流れに乗つた「黒千石・その他地場産品・季節限定品」や「女性目線の商品」開発など魅力ある返礼品の掘り起こしにより、ふるさと納税(寄附金)の増加を期待したい。

■調査の経過

平成二十九年七月二十七日関係職員等の出席を求め、資料により説明を受け調査した。

## 産業建設常任委員会

### ■調査の経過

平成二十九年七月二十七日

関係職員等の出席を求め、資料により説明を受け調査した。

### ■調査の結果又は概要(意見)

#### ①農業振興助成制度について

農業の振興を図るため、平成二十九年度においてどのような助成制度(事業)を実施しているのか、資料及びパンフレットにより町単独事業分

と国等補助事業分に別け、産業課職員から事業内容の説明を受け、その実態を調査した。

また、国等の補助事業については、経営所得安定対策と

して、米や水田活用そして畑作物などへの直接支払交付金を初め、農業生産条件の不利な中山間地域等における農用地の有効な維持・管理を図るために、中山間地域等直接支払交付金や新規就農者を支援す

る農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)等を実施し、農業経営の自立安定化に努めており、更に、栄

農地・水・環境保全の向上を目指し、地域が関係団体等と共同で活動を行なう「緑を保全する会」を組織結成し、農

地や農業用施設など農業環境の転換、更には、農産物専門商社との契約栽培による効率

的な出荷体制の確立など、畑牧場を利用した肉牛及び馬などの家畜の低コスト生産と堆肥の有効利用による畜産の振興を図るため、それぞれ町単独で補助金を支出して地域農業の振興発展に努めている。これら補助金の平成二十八年度実績は、約六百五十万円である。

の維持保全活動を支援する多面的機能支払事業補助金を活用した中で、農地等の保全活動に取組んでいる状況である。なお、平成二十九年度の交付及び助成額は、経営安定対策を除き約八百七十万円を予定している。

今回の調査では、団体・組織等に対する補助制度はある

が、今後、これら様々な助成制度の周知方法については、既存のパンフレット等での説明だけでなく、具体的な数字を用いるなど簡単に理解しやすい資料を作成し、農業者に対し丁寧な説明機会を設けて制度の積極的な利活用に努められたい。

また、農業の担い手対策として実施している新規就農者の受け入れについては、就農希望者本人の資質の見極めなど難しい面もあるが、町としての受入れ体制及びその支援体制については、今後の検討課題とされたい。

## 議会のうごき

- H29. 6. 25 第63回檜山管内消防総合訓練大会  
H29. 6. 28 平成30年度管内懸案事項要望  
H29. 7. 4 道議長会主催議員研修会  
H29. 7. 24 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）  
総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）  
H29. 8. 1 戦没者慰靈祭  
H29. 8. 6 第33回元和台マリンフェスティバル  
H29. 8. 14 成人のつどい  
第29回乙部町ふれあい交流盆踊り・花火大会  
H29. 8. 27 第44回乙部町産業まつり  
H29. 8. 29 渡島・檜山町村議会議長連絡会議  
H29. 9. 6 総務民教常任委員協議会・委員会  
産業建設常任委員協議会・委員会  
H29. 9. 8 議会運営委員会  
H29. 9. 9 第32回さっぽろ乙部会総会  
H29. 9. 13 平成29年第3回乙部町議会定例会



※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

一年が過ぎるのも早いもので、今年も残すところ後わずかとなりました。

もうすぐ師走、何かと忙しい時期ではありますが、体調管理には十分注意してくださ

い。

漁業はこれからスケソウ漁が始まります。今年は豊漁に恵まれ、浜が活気づくことを期待しています。

今回の議会だよりは、第三回定例会を中心に編集いたしました。

ご意見・ご要望がございましたら、お寄せ下さい。

【議会だより編集委員】

委員長 明石 修二  
副委員長 工藤 智司  
委員 安岡 美穂  
寺島 努

